

再エネ申込事業者さま各位

北陸電力株式会社

平成 30 年 4 月以降に再エネ申込みを予定されている事業者さまへ（お知らせ）

毎度ありがとうございます。

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、効率的な業務運営を図るため、平成 30 年 7 月に組織改正を行うことといたしました。

再生可能エネルギーの連系および買取に関する申込み（以下、「再エネ申込み」という。）につきましては、平成 30 年 7 月以降「託送事務センター」を新たに新設し、集中的・専門的に受付させていただきます。

「託送事務センター」の設置にあたり、受付窓口での再エネ申込みは平成 30 年 5 月 31 日（木）17 時をもって終了させていただきますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、平成 30 年 4 月から低圧の再エネ申込み（バイオマスを除く）について、インターネット受付システム（低圧託送新增設受付システム）を新たに導入します。

1. 平成 30 年 4 月以降の再エネ申込みについて

◎託送事務センター開設までの再エネ申込み方法については、以下のとおりとさせていただきます。なお、再エネ申込みをする際には、事前に供給契約（余剰買取であれば一般家庭への供給、全量買取であれば、PCS 電源への供給等）の申込みをお願いいたします。

<低圧の再エネ申込み※1 の場合>

	平成 30 年 5 月 31 日まで	平成 30 年 6 月 29 日まで	平成 30 年 7 月 2 日以降
申込受付方法	窓口受付 郵送受付 インターネット受付 (低圧託送新增設受付システム)	郵送受付または インターネット受付 (低圧託送新增設受付システム)	
受付箇所 問合せ窓口	各事業所窓口		託送事務センター※2

※1 低圧バイオマスについては、窓口または郵送での受付（窓口受付は 5/31 まで）

※2 託送事務センターの所在地、連絡先は、別途 HP 等でお知らせ予定

<高圧以上の再エネ申込みの場合>

	平成 30 年 6 月 29 日まで※3	平成 30 年 7 月 2 日以降
申込受付方法	窓口受付・郵送受付※4	郵送受付
受付箇所 問合せ窓口	(風力 500kW 以上) 営業部電力受給チーム (太陽光 2,000kW 以上) // (上記以外) 各事業所営業担当	託送事務センター※5

※3 高圧以上については、平成 30 年 6 月 29 日まで各店社窓口での受付が可能です。

※4 事前相談申込みはメール、接続検討申込みについては、窓口または郵送にて受付を行います。

メールの送付先につきましては、下記連絡先へお問い合わせください。

※5 高圧の供給契約の申込みについては、各事業所営業担当（高圧）へ申込みください。

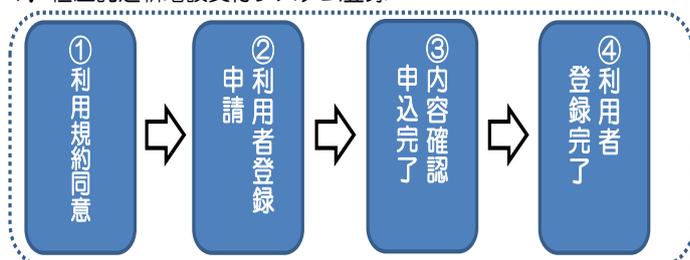
2. インターネットでの申込（低圧託送新增設受付システム）について

◎低圧の再エネ申込み（バイオマスを除く）につきましては、当社 HP より低圧託送新增設受付システムにて申込みをお願いいたします。低圧託送新增設受付システムの利用にあたっては、事前に利用者登録が必要になります。

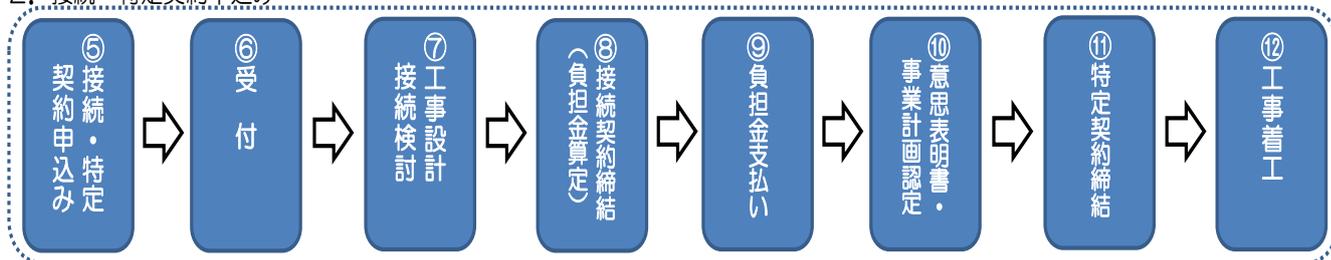
平成 30 年 4 月 2 日より利用者登録および低圧託送新增設受付システムでの受付を開始させていただきますので、利用者登録および受付方法について、平成 30 年 4 月 2 日より HP にてご確認をお願いいたします。

《平成30年4月2日以降申込み》

1. 低圧託送新增設受付システム登録



2. 接続・特定契約申込み



3. 事業認定申請

